第40号議案

慣行の取扱いについて

慣行の取扱いについて、別紙のとおり承認を求める。

平成15年12月6日提出

久留米広域合併協議会会長 江 藤 守 國

(別紙)

協定項目番号	1 9	協定項目名	慣行の	慣行の取扱い					
		調	整	内	容				

慣行については、次のとおり取り扱うものとする。

- (1)新市の花は、久留米つつじ・コスモスとする。各町の花は基本的に地域の花として従来 どおり活用していく。
- (2)新市の木は、久留米市の例による。各町の木は基本的に地域の木として従来どおり活用していく。
- (3)新市の市章及び徽章は、久留米市の例による。
- (4)新市の歌は、「久留米市の歌」を引き継ぐとともに、新市としての新しい市歌を合併に向けて検討する。

また、各町の歌は基本的に地域の歌として従来どおり活用していく。

(5) その他シンボル的な物については、地域のシンボルとして活用していく。